

令和4年度 第18回 役員会議事要旨

日 時：令和5年3月6日（月）

午後1時30分開会

午後2時00分閉会

場 所：Web 会議

出席者：総長、山口理事、横田理事、増田理事、山本理事、菅原理事、行松理事、梅原理事

欠席者：なし

（オブザーバー）

高橋監事、石川監事、渥美副学長、舩副学長、長谷山副学長（午後1：42退室）

議事に先立ち、総長から資料に基づき、2月20日の令和4年度第17回役員会の議事要旨に係る確認があった。

議 事

議案1 就業規則関連規程の一部改正について

総長から、資料に基づき説明があり、審議した結果了承された。

協議事項1 大学院先端生命科学研究院への教員人件費ポイント措置について

総長から、令和5年4月1日付けで大学院先端生命科学研究院に措置している全学運用教員を部局人件費ポイントに振り替えて措置すること等について説明があった後、引き続き山本理事から、資料に基づき、措置理由及び措置ポイント等について説明があり、協議した結果了承され、3月14日の部局長等連絡会議で意見聴取を行うこととなった。

協議事項2 令和5年度予算について

行松理事から、資料に基づき、令和5年度予算編成にあたっては、中期目標の達成及びHU VISION 2030の実現に向けて、重要施策の推進に必要な事業に対して重点的な資金配分を行うとともに、光熱費高騰等による厳しい財務状況の中、教育研究活動等を着実に実施するための基盤的な経費の確保に努めることとし、学長裁量経費から名称を変更した上で大学ビジョン推進経費を確保すること、文部科学省から光熱費高騰対応分として措置が見込まれる運営費交付金を部局支援に活用すること等について説明があり、協議した結果了承され、3月15日の教育研究評議会及び3月17日の経営協議会に付議することとなった。

協議事項3 就業規則関連規程の一部改正について

総務課長から、資料に基づき、就業規則関連規程の一部改正について説明があり、協議した結果了承され、過半数代表者等への意見聴取を行った後、3月15日の教育研究評議会及び3月17日の経営協議会に付議することとなった。

報告事項等 1 理事及び副学長の任命並びに職務分担について

総長から、資料に基づき、令和5年4月1日付け理事・副学長の任命並びにこれに伴う令和5年4月1日以降の理事及び副学長の職務分担について報告があった。

報告事項等 2 「本学の運営組織の類型整理」に基づく組織名称及び組織の長の変更について

山口理事から、「本学の運営組織の類型整理について」に基づき、産学・地域協働推進機構、サステイナビリティ推進機構、情報環境推進本部、アドミッションセンター、大学力強化推進本部、総合IR室及び国際連携機構の組織名称又は組織の長の変更が必要となること、このうち令和5年4月1日付けで、情報環境推進本部は本部長を総長から理事に、総合IR室は名称を総合IR本部に変更すること、その他の対象組織については、令和6年4月1日までに変更するよう依頼していること等について報告があった。